

平成 25 年度施策評価「評価・検討ごとの結果」

(1) 行政関与の妥当性

	区分	施策数	施策
1	低い	0	
2	普通	2	個性豊かなコミュニティづくり 世界と結びつく国際化の促進
3	高い	40	地域で支えあう福祉社会の形成 うるおいのある河川水路の整備
			いきいきとした高齢社会の形成 上下水道の整備
			健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 環境衛生の充実
			社会参加に向けた障がい者（児）福祉の推進 交通安全の推進
			安心して暮らせる社会保障の充実 防犯対策の促進
			健康を支える保健医療の充実 防災対策の強化
			いきいきとした生涯学習の推進 消防力の強化
			生涯スポーツレクリエーションの振興 広域交流拠点の整備
			芸術文化の振興 鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備
			豊かな人間性を育む幼児教育の充実 質の高い既成市街地の整備
			生きる力を育てる義務教育の充実 鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり
			児童生徒の健康と安全の確保 安全でゆとりある道路の整備
			高等教育の充実 利便性の高い公共交通体系の充実
			青少年の健全育成 都市農業の育成
			市民生活を支える地域情報化の推進 魅力ある商業の育成
			男女共同参画社会づくり 活力ある工業の育成
環境保全の促進 安心できる消費生活の推進			
循環型社会の構築 地方分権と市民参加の推進			
良好な住宅の整備 効率的で健全な行財政運営の推進			
快適な公園緑地環境の整備 広域行政の推進			
4	あてはまらない	0	

(2) 目的妥当性

	区分	施策数	施策
1	低い	0	
2	普通	0	
3	高い	42	地域で支えあう福祉社会の形成 快適な公園緑地環境の整備
			いきいきとした高齢社会の形成 うるおいのある河川水路の整備
			健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 上下水道の整備
			社会参加に向けた障がい者（児）福祉の推進 環境衛生の充実
			安心して暮らせる社会保障の充実 交通安全の推進
			健康を支える保健医療の充実 防犯対策の促進
			いきいきとした生涯学習の推進 防災対策の強化
			生涯スポーツレクリエーションの振興 消防力の強化
			芸術文化の振興 広域交流拠点の整備
			豊かな人間性を育む幼児教育の充実 鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備
			生きる力を育てる義務教育の充実 質の高い既成市街地の整備
			児童生徒の健康と安全の確保 鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり
			高等教育の充実 安全でゆとりある道路の整備
			青少年の健全育成 利便性の高い公共交通体系の充実
			個性豊かなコミュニティづくり 都市農業の育成
			市民生活を支える地域情報化の推進 魅力ある商業の育成
男女共同参画社会づくり 活力ある工業の育成			
世界と結びつく国際化の促進 安心できる消費生活の推進			
環境保全の促進 地方分権と市民参加の推進			
循環型社会の構築 効率的で健全な行財政運営の推進			
良好な住宅の整備 広域行政の推進			
4	あてはまらない	0	

(3) 公平性

	区分	施策数	施策
1	低い	0	
2	普通	5	社会参加に向けた障がい者（児）福祉の推進
			芸術文化の振興
3	高い	37	上下水道の整備
			豊かな人間性を育む幼児教育の充実
			生涯スポーツレクリエーションの振興
			地域で支えあう福祉社会の形成
			環境衛生の充実
			いきいきとした高齢社会の形成
			交通安全の推進
			健やかに子どもが育つ児童福祉の推進
			防犯対策の促進
			安心して暮らせる社会保障の充実
			防災対策の強化
			健康を支える保健医療の充実
			消防力の強化
			いきいきとした生涯学習の推進
			広域交流拠点の整備
			生きる力を育てる義務教育の充実
			鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備
児童生徒の健康と安全の確保			
質の高い既成市街地の整備			
高等教育の充実			
鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり			
青少年の健全育成			
安全でゆとりある道路の整備			
個性豊かなコミュニティづくり			
利便性の高い公共交通体系の充実			
市民生活を支える地域情報化の推進			
都市農業の育成			
男女共同参画社会づくり			
魅力ある商業の育成			
世界と結びつく国際化の促進			
活力ある工業の育成			
環境保全の促進			
安心できる消費生活の推進			
循環型社会の構築			
地方分権と市民参加の推進			
良好な住宅の整備			
効率的で健全な行財政運営の推進			
快適な公園緑地環境の整備			
広域行政の推進			
うるおいのある河川水路の整備			
4	あてはまらない	0	

(4) 有効性

	区分	施策数	施策
1	低い	0	
2	普通	4	地域で支えあう福祉社会の形成
			安心して暮らせる社会保障の充実
3	高い	38	社会参加に向けた障がい者（児）福祉の推進
			生涯スポーツレクリエーションの振興
			いきいきとした高齢社会の形成
			上下水道の整備
			健やかに子どもが育つ児童福祉の推進
			環境衛生の充実
			健康を支える保健医療の充実
			交通安全の推進
			いきいきとした生涯学習の推進
			防犯対策の促進
			芸術文化の振興
			防災対策の強化
			豊かな人間性を育む幼児教育の充実
			消防力の強化
			生きる力を育てる義務教育の充実
			広域交流拠点の整備
			児童生徒の健康と安全の確保
鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備			
高等教育の充実			
質の高い既成市街地の整備			
青少年の健全育成			
鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり			
個性豊かなコミュニティづくり			
安全でゆとりある道路の整備			
市民生活を支える地域情報化の推進			
利便性の高い公共交通体系の充実			
男女共同参画社会づくり			
都市農業の育成			
世界と結びつく国際化の促進			
魅力ある商業の育成			
環境保全の促進			
活力ある工業の育成			
循環型社会の構築			
安心できる消費生活の推進			
良好な住宅の整備			
地方分権と市民参加の推進			
快適な公園緑地環境の整備			
効率的で健全な行財政運営の推進			
うるおいのある河川水路の整備			
広域行政の推進			
4	あてはまらない	0	

(5) 効率性

	区分	施策数	施策	
1	低い	0		
2	普通	9	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	生涯スポーツレクリエーションの振興
			社会参加に向けた障がい者（児）福祉の推進	芸術文化の振興
			安心して暮らせる社会保障の充実	世界と結びつく国際化の促進
			健康を支える保健医療の充実	上下水道の整備
3	高い	29	いきいきとした生涯学習の推進	
			地域で支えあう福祉社会の形成	消防力の強化
			いきいきとした高齢社会の形成	広域交流拠点の整備
			豊かな人間性を育む幼児教育の充実	鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備
			生きる力を育てる義務教育の充実	質の高い既成市街地の整備
			児童生徒の健康と安全の確保	鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり
			青少年の健全育成	安全でゆとりある道路の整備
			個性豊かなコミュニティづくり	利便性の高い公共交通体系の充実
			市民生活を支える地域情報化の推進	都市農業の育成
			環境保全の促進	魅力ある商業の育成
			循環型社会の構築	活力ある工業の育成
			快適な公園緑地環境の整備	安心できる消費生活の推進
			うるおいのある河川水路の整備	地方分権と市民参加の推進
			環境衛生の充実	効率的で健全な行財政運営の推進
交通安全の推進	広域行政の推進			
防犯対策の促進				
4	あてはまらない	4	高等教育の充実	良好な住宅の整備
			男女共同参画社会づくり	防災対策の強化

(6) 総合評価

	区分	施策数	施策	今後の方向性
1	終了	0		
2	廃止	0		
3	休止	0		
4	縮小	0		
5	改善	1	世界と結びつく国際化の促進	創意工夫をし、他分野の施策と連携した活動が必要です。
6	精査・検証	21	地域で支えあう福祉社会の形成	今後も少子高齢化や都市化などから、地域での相互扶助機能の低下が懸念されることから必要とされる施策と考えます。そのためにも、地域での支えあいが重要となってきます。
			いきいきとした高齢社会の形成	今後も高齢化が進む中で、本施策により、高齢者がいきいきと暮らせる環境を整えていく必要があります。
			社会参加に向けた障がい者（児）福祉の推進	市民の障がい者への理解と協力を得ながら、引き続き、法令等に基づき障がい者が必要とする支援を行っていきます。
			安心して暮らせる社会保障の充実	国の社会保障制度によるセーフティネットであり、引き続き市民生活の安心の面から取り組んでいく必要があります。
			健康を支える保健医療の充実	今後さらに高齢化が進んでいくことから、医療費の増加が見込まれます。本施策の充実により、医療費だけではなく、扶助費などの増加も抑制できるように事業を展開していくことが必要です。さらに市民が健康を維持し、元気ある鎌ヶ谷になるように努めていきます。
			個性豊かなコミュニティづくり	豊かな地域コミュニティの形成は、市民との協働によるまちづくりを進めていく上で欠かせないものであり、継続すべき施策です。
			男女共同参画社会づくり	男女共同参画社会の形成には、意識啓発が重要であり、今後も推進すべきです。
			環境保全の促進	市民一人ひとりの環境意識が高まり、生活環境・自然環境・地球環境に配慮したまちづくりを進めます。
			循環型社会の構築	今後も引き続き、一般廃棄物の処理を柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合で行い、さらなる循環型社会の構築を目指します。
			上下水道の整備	下水道の整備は、莫大な投資と期間を要する施策ではありますが、目的である市民生活の向上は勿論、環境保護の観点からみて、広域的に義務を伴う施策であり、今後も着実に進める必要があります。
			環境衛生の充実	し尿や浄化槽汚泥処理、畜場など施設は、市民が清潔な生活環境を維持する上で必要不可欠なものであるため、今後もこの施策は継続する必要があります。
			交通安全の推進	交通事故から市民を守るため、交通安全思想の普及や安全施設整備をはじめとする交通安全対策の総合的な推進を図る必要があります。
			消防力の強化	市民を守るため、消防力の強化は必要な施策であり、今後も消防資機材の整備、防火意識の普及啓発及び安心できる救急・救助体制づくりを図る必要があります。
			広域交流拠点の整備	都市基盤整備完了後のまちづくりにおいて、住民、企業、行政の連携と協力のもとでの継続した活動が重要となるから、推進体制の仕組みづくりが必要と考えます。また、市として、まちへの企業誘導等を積極的に行う必要があると考えます。
			鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備	東京10号線延伸新線の整備は、課題はあるものの、沿線のまちづくりや市民の利便性の向上が図られる重要な施設であり、平成22年度開業した成田スカイアクセスの影響や沿線地域の開発動向を視野にいれながら、引続き整備に向けた検討を進めます。
			質の高い既成市街地の整備	市民との協働で地域の特性や課題を踏まえながら地域の実状に合った整備計画を策定する必要があります。また、整備完了後における地域活性化への取り組みについても地域住民と検討していく必要があります。
鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	今後も都市計画マスタープランをはじめとするまちづくりの方針を充実するほか、市民と協働でその実践を図る必要があります。			
利便性の高い公共交通体系の充実	現在進められている新京成線連続立体交差事業の整備促進を図り、事業効果の発現に努めるとともに、公共交通機関の充実を図っていく必要があります。			
都市農業の育成	農業従事者には厳しい状況が続くため、都市農業の振興を図る観点から継続して支援をしていきます。			
魅力ある商業の育成	市の賑わいや魅力あるまちづくりのため、今後とも支援したい。			
活力ある工業の育成	本市の企業は中小企業がほとんどであるため、従業員の雇用の確保は経営安定のため引き続き支援が必要であるとともに、昨今の失業状況の悪化から、市民の就労支援についても引き続き必要です。			

区分	施策数	施策	今後の方向性
7 拡充	20	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	待機児童対策の実施、子育て支援の実施により、働き盛りの若い世代の流入促進に結びつくことから、施策の充実が求められています。
		いきいきとした生涯学習の推進	高齢化社会を迎えコストの増加は必至ですが、国及び地方財政は縮減していくことになります。市民一人ひとりがあらゆる機会に学習し、その成果を地域社会に活かして貢献することが市民が行政に負担をかけずに自身の豊かな人生を送ることになることから、今後生涯学習に係る施策の重要性は増大していきます。
		生涯スポーツレクリエーションの振興	高齢化社会の進展に対して、市民の健康増進の観点からスポーツの推進を展開することは、国民健康保険会計の負担軽減に鑑みて必要なことです。
		芸術文化の振興	芸術文化事業や国史跡の周知事業等において市民との協働が増加傾向にあり、今後も推進していく必要があります。
		豊かな人間性を育む幼児教育の充実	国における新たな子ども・子育て新制度の準備を行うこと、また国における幼児教育の無償化の制度を国庫補助制度として実施していくことについての検討など、市における事業実施について事業の拡充をしていく必要があります。
		生きる力を育てる義務教育の充実	児童生徒の学力向上と一人一人の個性の伸長を目指した教育を展開するとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育活動に取り組んでいきます。また、児童生徒が安全で快適な環境のもとで学習ができるよう、施設設備の充実を図っていきます。
		児童生徒の健康と安全の確保	今後も、学校給食の実施、通学路の整備、各種健康診断の実施を継続していきます。
		高等教育の充実	高校進学率が97%を超え、中学校の卒業生のほとんどが高等学校に進学している実態と、高等学校が単位制を導入するなどさまざまな仕組みを取り入れていることから、今後も生徒一人一人に応じた十分な進路指導を行っていく必要があります。また、「生きがい・教養」にとどまらない高度な学習の機会が求められているため、さらなる学習機会の充実を目指す必要があります。また、今後とも、地権者からの買い取り要望との調整を図りながら、適正な賃借料基準額に基づく借地を行います。
		青少年の健全育成	地域との連携を密にするとともに地域の教育力と各種青少年健全育成のボランティアの活動の協力を得ながら青少年健全育成の施策を強化していきます。
		市民生活を支える地域情報化の推進	I C T技術の向上に応じてシステムの改良を図りながら、今後も引き続き推進する必要があります。
		良好な住宅の整備	①開発行為等については、良好な生活環境の整備を促進するため今後も事業の推進をします。 ②市内建築物の安全性が確保されるとともに、違反建築物の発生防止により安全性が向上されるため今後も事業の推進をします。 ③市営住宅及び入居者の状況により、必要に応じた修繕を随時行います。大規模修繕については、V E活動によりコスト削減を図ります。
		快適な公園緑地環境の整備	市民と市が一体となった緑のまちづくりを進めるため、市民との協働での仕組みや組織作りが必要です。
		うるおいのある河川水路の整備	・河川・水路の適切な維持管理を行い、市民の生活環境の保全を図る必要があります。 ・浸水被害の軽減に向け、効率的な手法を検討して、整備促進を図る必要があります。
		防犯対策の促進	防犯対策は、市民が安全に安心して生活する上で欠かせない施策であるため、引き続き防犯対策を推進する必要があります。
		防災対策の強化	いつ起こるか分からない自然災害に対し、防災対策を講ずることは重要なことです。
		安全でゆとりある道路の整備	・適正な道路の維持管理に努め、生活環境の保全を図ります。 ・都市計画道路と市道を有機的に整備する事により、交通渋滞の緩和や歩行者空間の確保など、安全・安心な道路環境の構築を図ります。
		安心できる消費生活の推進	消費者被害の未然防止と救済、消費者の自立支援のために、今後も継続して強化充実すべき事業です。
地方分権と市民参加の推進	地方分権と市民参加は、自治体として市の行政運営の基本であり、今後も積極的に推進していきます。		
効率的で健全な行財政運営の推進	最小の経費で最大の効果を目指さなければならない地方公共団体にとって、持続可能な行財政運営は今後とも強力に推進しなければなりません。		
広域行政の推進	今後、ますます市民の生活圏が拡大し広域的な対応を要する行政課題が増加してくるものと思われ、広域行政への需要は一層高まってくるものと思われま		